

外国の種鶏生産の現状

2022年から2023年にかけて(2022年シーズン)、日本では高病原性鳥インフルエンザが発生し、1700万羽もの鶏が殺処分となった。特に採卵鶏においては1割もの鶏を殺処分することとなり、高卵価を招く事態となった。2022年シーズンにおける高病原性鳥インフルエンザの発生は、日本に限らず世界的なもので、オセアニア地域を除く国々で発生し、特に西ヨーロッパ、北米での被害は甚大なものとなっている。

世界を市場とする育種会社にとっても高病原性鳥インフルエンザの発生は深刻な問題である。一部の育種会社では、原々種・原種鶏農場が鳥インフルエンザに対するコンパートメント認証を得ているにもかかわらず高病原性鳥インフルエンザが発生したことで、原種鶏・種鶏が生産・出荷できない事態となった。たとえ原々種・原種鶏農場で鳥インフルエンザの発生が無くても、農場と孵卵場が存在する国あるいは地域内で発生すれば、雛輸入国の規制に基づいて雛を輸出できない状態がしばらく続くことになり、適切な原種鶏・種鶏(遺伝資源)をタイムリーに出荷できなくなる。

育種会社が鳥インフルエンザの発生によって輸入停止となる事態は、過去にも起きている。まず深刻な事態となったのは2003年シーズンである。この経験を踏まえて、世界を市場とする育種会社は、複数の国に原々種鶏・原種鶏農場を設置し、鳥インフルエンザの発生に備える対応をとった。それでも、2013年シーズンではその対策を上回る高病原性鳥インフルエンザが発生したことで、育種会社は更なるバックアップを備え、雛の安定供給のために努力を続けている。

現在、肉用鶏育種会社では、Aviagen 社が10カ国、Hubbard 社が5カ国、Sasso (Hendrix Genetics グループ)が2カ国に原種鶏農場を配置している。採卵鶏育種においては、Lohman・Hy-line グループが8カ国、Hendrix Genetics 社が5カ国にそれぞれ原種鶏農場を有している。また、原種鶏を導入している顧客を通じて、種鶏雛を供給する場合もある。

しかしながら、雛輸入国における規制基準は国によって異なり、たとえ輸出国側の鳥インフルエンザの清浄化が終了しても即時の輸入停止解除には至らず、安定的に雛を供給できない場合がある。日本も輸入停止解除が厳しい国の1つといわれている。育種会社は、新たな国・地域における原々種鶏・原種鶏の設置に加えて、輸出側・輸入側の両国に対する規制緩和への働きかけも積極的に行う必要がある。